**2025年日本国際博覧会協会　損害保険加入手続等代理業務　仕様書**

**非幹事代理店用**

１．業務内容

本委託業務で実施する業務は次の①〜⑥とする。各項目は協会と協議のうえ実施する。なお、業務の実施にあたっては、協会から提示する資料などを考慮することに加え、SDGｓの達成に向けた視点、取組みについても協会と十分に協議し、調整すること。

1. 協会に対する適切な補償プランの提示、アドバイス

協会が加入する損害保険に関して、適切な補償プランの提示およびアドバイスを行うこと。

1. 協会に対するリスク軽減策の提案

万博の安全・安心な遂行に資するリスク軽減策について提案を行うこと。

1. 協会が実施しているリスクマネジメント活動に対する支援、サポート

協会が、万博の安全・安心な遂行を実現するために行っているリスクマネジメント活動について、支援およびサポートをすること。

1. 保険契約締結に必要な施設明細の作成、整備

多岐にわたる万博に関する会場内の施設とその構造、使用目的、面積など、保険料算出に必要な明細を整備すること。

1. 保険事故発生時の被害者対応・保険金受取支援業務

万博においてはあらゆる保険事故が発生するとともに、有無責に関して多数の照会が発生する。これらについて、協会の評判を落とすことがないよう、被害者、関係者などに対して親身な対応を行うこと。

1. その他、非幹事代理店が損害保険会社と締結する損害保険代理店委託契約書に定める業務

※１：(1)施設賠償責任保険　(2)生産物賠償責任保険　(3)火災保険　(4)動産総合保険　(5)その他契約することが必要と認められた損害保険

※２：補償内容（保険金額、保険対象となる範囲、免責、保険料）、事務手続き（契約締結、契約書類、押印署名、保険料集金など）、契約保全（解約、契約内容変更、補償範囲変更）など